

あたらしい門出をする者には
新しい道がひらける

人生において
最も大切な時

それはいつでもいまでも

相田みつをの詩です。1月13日は成人の日ということで、全国の成人式の様子がニュースで流れていました。派手な衣装で着飾った新成人が式場の内外で暴れている様子を映しているニュースもありましたが、一方でこれまで育ててもらった親に感謝し、これから社会に出っていく新成人として自分の決意を語る心温まる報道もあり、嬉しく思いました。

新しい年を迎え、新しい門出をする子どもたちに新しい道が拓けますように、そして、生きている今をいつでも大切に作る人になってほしいと願ってやみません。

学校の先生の「働き方改革」

「夜遅くまで、学校に電気がついている。」

保護者や地域の方から、学校の在り方を心配した連絡をいただいたことが、これまで幾度となくありました。

今、教員だけではなく日本で働く人の働き方が大きな問題になっています。昨年の12月国会で「教員の働き方に関する法案」が通りました。どのような内容か簡単にいうと、「教員の時間外勤務は月45時間、年間360時間を上限とすること、年休5日以上取得すること」がガイドラインとして示されました。湯梨浜町もそれを受けて、そのガイドラインに沿った教員の働き方の指針を来年度示すと聞いています。

羽合小学校の教員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分です。勤務開始1時間前の早朝より、学校に来て仕事をしている教員もたくさんいますが、それを時間外勤務に入れず、仮に毎日午後7時まで学校で勤務したとして、月20日の勤務日があれば時間外勤務が月45時間になります。しかしこれを毎月行ったら、年間360時間を大幅に超える500時間以上となり法令違反となります。

教員の人員増があれば、先生方の持ち時間数も減り、勤務時間内に教材研究やノートを見たり、プリントのまるつけなどをしたりできるのですが、それが見込まれない以上、これまでの先生方の業務の見直しを考えなくてはなりません。

もう先生方のがんばりだけでは解決できない問題です。

湯梨浜町教育委員会が、来年度の土曜授業の廃止を決定しました。この決定も、働く教員の後押しになります。

羽合小学校としても、削られない大切にしなければならないものを考えながら、これまでの当たり前を見直さなければならないと思っています。

現在検討しているのが「水曜日の生活時程の検討」「家庭連絡表の見直し」「学校行事の見直し」「業務時間外の留守電話対応」「PTA 諸会議の開始時刻」等です。

今後、PTA 役員会で協議してもらいながら、保護者の皆様にもご意見をいただき進めていきたいと思っています。

